

開発促進区域における地権者に向けた勉強会

日時：令和6年3月16日（土）10：00～

場所：八草町公民館 2Fホール

1 あいさつ

2 説明事項 1

・11/11・11/14 説明会、意向調査の概要

・八草町の特徴、市場性

3 質疑応答 1

・・・・・・・・ 休 憩（5分程度）・・・・・・・・

4 説明事項 2

・今後の進め方、予定

5 質疑応答 2

6 閉会

<Memo>

●問合せ先

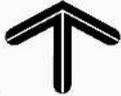
豊田市役所 都市整備部 市街地整備課 佐藤、鈴木

【開庁時間】月～金（平日）8：30～17：15

【電話】0565-34-6675

【Fax】0565-34-6912

【メール】shigaichi@city.toyota.aichi.jp



まちづくりに向けた整備イメージ (案)

令和6年3月16日
地権者勉強会時点

愛知工業大学

今回の勉強会は、赤破線エリア付近の地権者に向けて、開催しました。

民間開発による居住誘導 (開発促進区域)
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。

駅周辺への
都市機能・生活機能誘導

民間開発による居住誘導 (開発促進区域)
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。

市街化調整区域
への変更

民間開発による居住誘導 (開発促進区域)
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。

道路沿線等の利用促進

-  : 戸建を基本とした住宅地区
-  : 沿道利用施設+住宅地区
-  : 都市機能、生活機能の集積

※開発促進区域の規模やレイアウトは民間次第です。(記載内容は市想定イメージ)
 ※整備イメージは、段階的な整備を基本とします。
 ※整備の範囲・内容に関しては、社会情勢・現場状況等の動向により変更があります。